

令和6年第2回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和6年7月3日（水曜日）

○議事日程

令和6年7月3日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第59号 令和6年度防府市一般会計補正予算（第1号）
（予算委員会委員長報告）
 - 4 議案第73号 特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
議案第82号 防府市公民館設置及び管理条例中改正について
議案第83号 防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の廃止について
（以上教育民生委員会委員長報告）
議案第75号 防府市空家等の適正管理に関する条例の全部改正について
（産業建設委員会委員長報告）
 - 5 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	宇多村 史 朗 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	山 田 耕 治 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君
8 番	三 原 昭 治 君	9 番	河 村 孝 君
10 番	石 田 卓 成 君	11 番	橋 本 龍太郎 君
12 番	藤 村 こずえ 君	13 番	上 田 和 夫 君
14 番	青 木 明 夫 君	15 番	吉 村 祐太郎 君
16 番	村 木 正 弘 君	17 番	和 田 敏 明 君
18 番	久 保 潤 爾 君	19 番	森 重 豊 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	高 砂 朋 子 君

2 2 番 清 水 力 志 君
2 4 番 河 杉 憲 二 君

2 3 番 安 村 政 治 君
2 5 番 田 中 敏 靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	瀬 川 博 巳 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	産 業 振 興 部 理 事	亀 井 幸 一 君
土木都市建設部長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	池 田 昌 則 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	河 村 明 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 1 0 時 開 議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。1 3 番、上田議員、1 4 番、青木議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第 5 9 号令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）

(予算委員会委員長報告)

○議長(田中 敏靖君) 議案第59号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。橋本予算委員長。

〔予算委員長 橋本龍太郎君 登壇〕

○11番(橋本龍太郎君) さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第59号令和6年度防府市一般会計補正予算(第1号)につきまして、去る6月25日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、財政調整基金について、「このたび4,500万円を取り崩すことで決算時の残高は幾らになる見込みか」との質疑に対し、「財政調整基金の残高につきましては、決算時には20億円以上確保できると見込んでおります」との答弁がございました。

また、保育活動等熱中症対策事業について、「対象となる保育所等の施設の内訳を伺う」との質疑に対しましては、「保育所17、認定こども園14、幼稚園6、地域型の事業所3、認可外保育施設10及び障害児施設5を含めて合計55園でございます」との答弁がございました。

また、登下校熱中症対策事業について、「実際の総支給数はどれぐらいを見込んでいるのか」との質疑に対しましては、「冷感タオルは小・中学校9,500枚、みまもり隊の方々900枚の合計1万400枚です。サンシェードにつきましては900個と見込んでおります」との答弁がございました。

また、「冷感タオルの入札が既に執行されたと伺ったが、事実か」との質疑に対しましては、「本日入札を執行いたしました。中止とし、議決後、改めて入札を執行いたします」との答弁がございました。

委員からは、「議決前に入札を執行することは議会を軽視する行為であり、あってはならないことである。今後、このようなことがないように、適正な行政運営を期待する」との強い要望が多数ございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、行政運営についての複数の意見があったものの、予算案自体には全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(田中 敏靖君) ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、討論を求めます。6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 議案第59号令和6年度防府市一般会計補正予算（第1号）に「防府一番」は賛成の立場で討論いたします。

このたびの補正予算は、財政調整基金4,500万円を取り崩し、全ての小・中学生の子どもたちや、その子どもたちの見守りをしている市内のみまもり隊の皆様、暑い夏を乗り切っていただくため、熱中症対策で冷感タオルやサンシェードをお配りする予算、また、全小・中学校にミストシャワーを整備するとともに、幼稚園、保育園、準ずる施設等へ整備の補助金、1園当たり20万円の予算が計上されております。市単独で定期的にすばらしい取組に大いに評価しておりますが、議決が終わらず、予算委員会審議中に既に入札が終わっているという、あつてはならない答弁があり、すばらしい予算に対して大変残念になりました。ただ、その後、副市長からも陳謝があり、入札は白紙にされる対応をされたのでしたといたしますが、今後は絶対ないようお願いいたします。

確かに、暑くなる前に少しでも早く皆さんに配布や整備をしてあげたい気持ちは分かりますが、であるならば、例えばですが、予備費を流用し、議会に初日即決をお願いするなど、会派長の皆さんに説明しておけば、大変よい議案なので納得されていたのではないかと思います。重要なのは、市民のために行政と議会が柔軟に対応することが肝要なので、遠慮なく相談いただきたいとお伝えし、賛成討論といたします。

○議長（田中 敏靖君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 上程されております議案第59号令和6年度防府市一般会計補正予算（第1号）について、「無所属の会」は賛成の立場で討論いたします。

記録的な暑さが見込まれる中で、いち早く熱中症対策本部を立ち上げられ、みまもり隊の方々、子どもたちの安全・健康に配慮した内容であり、執行部の機を見るに敏な動きに敬意を表したいと思います。既に真夏日が記録されるなど、暑さも本格的になってまいりましたので、本案が可決されましたら、可能の限り速やかな執行をお願いいたします。

事業の内容自体、先ほど松村議員も言われましたが、何の問題もないすばらしいものだと思いますが、先ほどの委員長報告にもあったように、今回の事業執行に当たり、執行部において議会軽視と言われてもしょうがない動きがあったことは誠に残念でなりません。なぜこのようなことが起こったのかをしっかりと検証し、二度と起こらないようにしていただきたいことと併せて、その検証内容を何らかの形で議会に説明していただきたい旨を要望して、討論を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 8番、三原議員。

○ 8 番（三原 昭治君） 議案第 59 号令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）について、会派「絆」として賛成の討論を行います。

本案は、小・中学生の登下校時による熱中症対策として、また、その小・中学生の登下校等を見守るみまもり隊の方々の熱中症対策として支給するアイテムであり、安全・安心の観点から賛成するものであり、議案においては何の異論ありませんが、しかし、補正予算のうち、予算額 2,080 万円の冷感タオルの購入経費において、この予算審議を行う 6 月 25 日の議会、予算委員会における審議前、つまり審議もされていないにもかかわらず、さらに、本来なら今日、7 月 3 日の本会議においての議決も経ず入札を執行したことが判明しました。また、予算委員会後、業者への入札案内が本議会の初日である 6 月 13 日の前、6 月 11 日に既に発送されていたことも判明しました。この行為は、議会を軽視、議会を無視した行為であり、議会制民主主義の根幹、原理原則をも覆すものであり、全くもって言語道断だと言わざるを得ません。今後、このような許し難い行為が二度と行われないよう、再発防止も含め、強く苦言を呈し、討論いたします。

○議長（田中 敏靖君） 21 番、高砂議員。

○ 21 番（高砂 朋子君） 議案第 59 号令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）に対し、「公明党」として賛成の立場で討論をいたします。

登下校熱中症対策事業は、登下校時の熱中症対策として、小・中学生やみまもり隊の方々へ、冷感タオル、サンシェードを支給する事業であり、大変有効な取組でございます。しかしながら、予算委員会において、議員の質問、確認により議決前に入札が明らかになり、入札の取消し、執行部から契約に至っていなかったこと、改めて議決後に執行することを確認いたしました。

執行部の皆様の子どもたちに早く届けてあげたいとの気持ちは、我々議員も同じでございます。今後は、今回のことがないよう求めるとともに、子どもたちの元へスピード感を持って届けていただきたいことを要望し、討論いたします。

○議長（田中 敏靖君） 22 番、清水議員。

○ 22 番（清水 力志君） ただいま上程されております議案第 59 号令和 6 年度防府市一般会計補正予算について、「日本共産党」は賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回、熱中症対策による事業が盛り込まれております。近年、災害とも呼べるようなこの夏の暑さから小・中学生及びみまもり隊の方の命を守るという事業については、大変評価をいたします。しかしながら、先ほども何人かの方の討論がございましたが、さきの予算委員会におきまして、議決前に入札が行われたことが発覚し、また、地元紙によりますと、13 日の本会議前の 11 日に業者への入札案内が発送されたというふうな記事もござ

いました。このような行為は議会軽視でもあり、また、議会審議を形骸化させるおそれがある、そして、議会及び市民の皆様から信用を失いかねる、このような行為であるということをごここで申し上げておきます。また、執行部の皆様におかれましては、今後も襟を正して行動を起こしていただきたい。このようなことを強く申し上げまして、私の討論とさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 議案第59号令和6年度一般会計補正予算（第1号）に、会派「正論」は賛成の立場で討論いたします。

まず、このたびの予算は、登下校熱中症対策事業として2,300万円、また、学校活動、保育活動等熱中症対策事業として2,200万円が計上されております。それぞれの事業の内容は、小・中学生とみまもり隊に対する登下校時の熱中症対策や小・中学校にミストシャワー等を整備するとともに、保育園、幼稚園、認定こども園等の取組を支援するものであり、反対することは考えられません。しかしながら、このうちの登下校熱中症対策事業において、本来絶対あってはならない上程議案の議会での議決前に入札が行われたことが判明いたしました。これは前代未聞の出来事ではないでしょうか。

現在、国あるいは地方公共団体の一部において、いろんな不祥事があり、世間から批判の声が上がっているさなか、非常に残念ですが、当市においても、予算委員会で今回の補正予算審議中、教育総務費の登下校熱中症対策事業の審議の過程において、児童・生徒などに配布予定の冷感タオルの入札が市議会の議決以前に既に執行されていたことが判明いたしました。この入札は、議会開会中に行われていることから、日付を間違ったというようなことはあり得ないことから、これはまさに議会の軽視というより、議会を無視した重大な問題であり、議会を見くびった悪意であると思えません。

なぜ、そのような議会を無視した議会規則に反する入札が執行されたのか、また、この議会の議決後に入札をやり直すとのことですが、どのようにしてやり直されるのか、説明していただく必要があります。また、入札に参加された事業者の方々にどのようなおわびをされ、納得していただくのか。入札に対し、事業者が費やされたことを思えば、頭を下げただけで終わらせて泣き寝入りさせるようなことがあってはなりません。だからといって、税金の中から違約金等を支払われることは断じてあってはなりません。

また、入札を議会の議決後にやり直されるとのことですが、既に行われた入札の落札額は、予算に対して10分の1にも満たない落札金額となっております。よって、やり直される入札の落札額は、前回の落札額を上回ることはあり得ないと思いますので、付け加えておきます。いずれにしても、真相を明らかにしなければ、議会の存在意義そのものが市

民に疑われてしまいます。

最後になりますが、本補正予算については、近年の異常気象から子どもたちを守るための事業であることから、予算については異議はありませんので、賛成の討論といたします。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については原案のとおり可決されました。

議案第73号特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

議案第82号防府市公民館設置及び管理条例中改正について

議案第83号防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の廃止について

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第75号防府市空家等の適正管理に関する条例の全部改正について

（産業建設委員会委員長報告）

○議長（田中 敏靖君） 議案第73号、議案第75号、議案第82号及び議案第83号の4議案を一括議題といたします。

まず、教育民生委員会に付託されておりました議案第73号、議案第82号及び議案第83号の3議案について、教育民生委員長の報告を求めます。青木教育民生委員長。

〔教育民生委員長 青木 明夫君 登壇〕

○14番（青木 明夫君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第73号、議案第82号及び議案第83号の3議案につきまして、去る6月27日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第73号特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、質疑等の主なものを申し上げますと、「県内他市の郵便局への委託状況を伺う」との質疑に対し、「県内では協議を行っている市はございますが、郵便局との合意に至った市は防府市が初めてでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第 8 2 号防府市公民館設置及び管理条例中改正につきまして、質疑等の主なものを申し上げますと、「市有施設において、利用可能な時間が施設によって異なることについて、どのようにお考えか」との質疑に対し、「今後、利用可能な時間や使用料など、市有施設全体について総務部と検討してまいります」との答弁がございました。これに対し、「今後の課題として受け止めてほしい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第 8 3 号防府市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の廃止につきまして、質疑等の主なものを申し上げますと、「勤労青少年ホームの過去の利用者数を伺う」との質疑に対し、「平成 3 0 年度 2 万 5, 8 3 5 人、令和元年度 1 万 9, 6 5 6 人、令和 2 年度 6, 6 4 5 人、令和 3 年度 1 万 5, 5 1 5 人、令和 4 年度 1 万 2 7 7 人、令和 5 年度 1 万 1 6 7 人でございます」との答弁がございました。また、「定期的に使用している団体から、代わりの利用場所についての要望はないか」との質疑に対し、「利用されている団体は、ルルサス文化センター等を利用させていただくよう御案内しているところでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第 7 5 号について、産業建設委員長の報告を求めます。安村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 安村 政治君 登壇〕

○23番（安村 政治君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第 7 5 号防府市空家等の適正管理に関する条例の全部改正につきまして、去る 6 月 2 8 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等を申し上げますと、「空家等対策協議会は、専門の事項に関する協議を行うため、必要があると認めるときは部会を置くことができる」との規定が追加されるが、専門の事項とはどのようなものを想定しているのか」との質疑に対し、「空家等の所有者等に対する勧告の是非や措置の基準及び内容等を想定しております」との答弁がございました。

次に、「空家等対策協議会に置くことができる部会の構成員はどのような者を想定しているのか」との質疑に対し、「協議会の委員の中で、法務や建築に関する専門的な知識を

有する者を想定しております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 上程されております4議案いずれについても賛成をいたしますが、若干述べさせていただきたいと思います。

議案第73号の特定の事務を取り扱う郵便局の指定については、委員長報告にありましたように、県内で初めてこれを実施されるわけであります。委員会で県外での状況をお聞きしましたところ、隠岐の島と笠岡という2つの自治体を挙げられましたが、そういったまだ全体的に進んでいないという状況が浮き彫りになりました。財政上は非常に手厚いものがあるようでありますけれども、マイナンバーカードに関するものであり、情報漏えい等の問題が生じないように、運用には細心の注意、そういったことの制度設計をしていただきたいということを申し上げておきます。

あわせて、議案82号の防府市公民館設置及び管理条例中改正については、委員長報告にありましたとおり、時間帯について今後検討するということでありましたが、現在、比較的新しい施設については、12時から13時の時間帯、17時から18時の時間帯を空けて、利用するという団体があれば、それを使用料を払っていただくような扱いだったと思うんですが、12時から13時のような時間帯はいわゆる食事の時間帯でありますし、そういうものも時間帯にひっくるめるのはいかがなものかということがあるかと思います。ぜひこの辺、今後、全庁的に検討し、新しいものについては、先ほど言いました時間帯は外すような形で区分がされております。時間帯の区分がされております、利用区分が。そういったことをぜひ今後しっかりと検討していただきたいということを意見として申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号、議案第75号、議案第82号及び議案第83号については、原案のとおり可決されました。

17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） この際、動議を提出いたします。

議案第59号令和6年度一般会計補正予算（第1号）中、教育総務費の登下校熱中症対策事業について、本来、絶対あってはならない議会の議決前に執行された入札について、市民から付託を受けた我々議会の責任において緊急質問をしたいので、御同意の上、日程に追加し、発言を許されることを望みます。

○議長（田中 敏靖君） ただいま和田議員から、緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許されたいとの動議が提出されましたが、所定の賛成者がありますでしょうか。賛成者は御起立ください。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 所定の賛成者がありませんので、本動議は成立いたしませんでした。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（田中 敏靖君） 次に、常任委員会の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和6年第2回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時27分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 7 月 3 日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 上 田 和 夫

防府市議会議員 青 木 明 夫